

## 飼料増産に向けた取組

### 2 地方農政局・沖縄総合事務局

機関名	取組事項	16年度		17年度(計画)		備考
		実績	評価 課題	取組方針	具体的内容	
東北	飼料増産運動	飼料増産運動を推進するため、6月7～8日東北地域麦WCS現地検討会及び東北地域水田等飼料作物増産戦略会議を開催(参集範囲 県関係機関、農協等 参加者数 約60名)。本会議において、WCSの栽培、収穫、調整等について検討し、水田等を利用した飼料増産や細断型ロールペーラーを利用した作業体系の確立等に向け、以下の取組みを決定し推進。	放牧の推進等一定の成果は得られたものの、飼料作物作付面積が減少する等、全体として運動の成果は不十分。取組みの進捗状況を把握 検証しつつ、課題解決に向けた取組みを推進することが必要。	飼料増産運動に対する関係者の共通認識の醸成、情報の共有化を図るとともに、以下の取組みを決定し、飼料増産重点地区を中心に取組を推進する予定。	飼料増産運動の推進を図るため、6月頃に東北地域水田等飼料増産戦略会議及び水田放牧等に関する検討会を開催するとともに、以下の取組みについて、進捗状況を把握 検証しつつ取組む予定。	17年度の計画については、全国飼料増産行動会議の決定を踏まえ、適宜見直し。
	飼料作物の生産拡大	飼料増産重点地区キャラバン、パンフレット配布等を通じ、市町村、農業者等に対し、耕畜連携による粗飼料、特に稲WCSの生産拡大を推進。併せて稲WCSの供給先の開拓を推進。 しかし、耕種農家の理解を得ることが容易でないことが課題として明らかとなった。	稲WCSの作付が減少する等成果が得られない状況。引き続き耕畜連携の強化に向け粘り強く取組み、稲WCS、二毛作、長大作物の作付拡大を推進することが必要。	耕畜連携の強化により水田等における稲WCSを中心とした飼料作物の生産拡大を推進。	飼料作物の生産拡大を図るため、重点地区における現地検討会や飼料増産キャラバン等を通じて、市町村、JA等への働きかけを実施。	
	国産稲わらの利用拡大	飼料増産重点地区キャラバン等を通じ、農業者等に対して、耕畜連携による取組みを推進。 しかし、耕種農家の理解を得る必要があることが課題として明らかとなった。	取組みは必ずしも十分でない状況。稲わら収集組織の育成・強化と耕種農家の理解醸成が必要。	耕畜連携による取組みをPRし、稲わらの利用拡大を推進。	国産稲わらの利用拡大を図るため、飼料増産キャラバン等を通じ、市町村、JA等への働きかけを実施。	
	放牧の推進	飼料増産重点地区キャラバン等を通じ、放牧利用を推進。このほか、青森県及び岩手県下において、公共牧場20か所(優良10、低利用10)の実態を調査分析し、有効利用方策の検討等を実施。 しかし、放牧に対する意識改革や優秀な放牧管理者の確保等が課題として明らかとなった。	水田等を活用した放牧への取組みが着実に増加(青森、岩手、福島等)。意識改革や放牧技術の習得等が必要。	放牧利用の意義や事例紹介等により、水田等を活用した放牧への取組みを推進。	放牧の推進を図るため、優良事例集の作成・配布や飼料増産キャラバン等を通じ、市町村、JA等への働きかけを実施。	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	飼料増産重点地区キャラバン等を通じ、市町村、農業者等に対し、コントラクターやTMRセンターの組織化を推進。 しかし、担い手の確保や資金調達等が課題として明らかとなった。	一部地域でコントラクター等の組織化が進展(青森、岩手)。引き続き、組織化に向けた取組みが必要。	コントラクターやTMRセンターの事例紹介等により、組織化に向けた取組みを推進。	飼料生産の外部化・組織化の推進を図るため、優良事例集の作成・配布や重点地区における検討会等を通じ、市町村、JA等への働きかけを実施。	
	生産性の向上	細断型ロールペーラーによるとうもろこしラップサイレージの実演会を開催し、機械化による生産コストの低減に向けた取組みを推進。このほか、草地更新等による単収向上に向けた取組みを推進。 しかし、細断型ロールペーラーの普及や栽培管理技術の向上等が課題として明らかとなった。	一部地域で細断型ロールペーラーを導入(岩手、宮城)。細断型ロールペーラーの普及や単収向上について、継続的な取組みが必要。	現地検討会や関連事業の紹介等により、生産性向上に向けた取組みを推進。	生産性の向上を図るため、重点地区における現地検討会や飼料増産キャラバン等を通じて、市町村、JA等への働きかけを実施。	
	消費者の理解醸成	現地で消費者との意見交換会を実施したほか、デントコーンの無農薬 無化学肥料栽培技術とその利用について実施者と意見を交換(岩手、青森)。	未だ評価の段階に至らない状況。消費者の理解醸成に向けた継続的な取組みが必要。	消費者との交流の場を活用し、畜産に関する情報の提供を推進。	消費者の理解醸成を図るため、イベント等において、畜産に関する情報を分かりやすく整理し配布。	

機関名	取組事項	16年度		17年度(計画)		備考
		実績	評価 課題	取組方針	具体的内容	
関東	飼料増産運動	<p>飼料増産運動を推進するため、3月8日関東地域飼料増産推進協議会を開催(参集範囲 都県畜産主務課、都県普及担当課、都県農産主務課、都県農協中央会、都県畜産会、都県草地協会等、全国連東京または関東支所、肉事協、日本草地畜産種子協会、関東農政局、参加者数 30人)。本会議において、16年度の活動状況を報告し、17年度の取組方針について確認。</p> <p>7月6日(埼玉県妻沼地域) 9月15日(静岡県中遠地域)に「飼料増産推進モデル地域現地研修会」を開催(参集範囲 都県畜産主務課、都県普及担当課、都県農産主務課、都県農協中央会、都県畜産会、都県草地協会等、全国連東京または関東支所、モデル地域内の畜産農家・農協・市町村等、日本草地畜産種子協会、関東農政局、参加者数 79人(埼玉) 68人(静岡))。</p> <p>飼料増産重点地区への推進指導の実施(山梨県長坂町・田富町(7月) 群馬県下仁田町(8月))。</p> <p>関東地域飼料増産推進協議会だより」の作成 配布(四半期毎)。</p> <p>細断型ロールベアラを利用したとうもろこしラップサイレージの効率的な収穫作業体系の普及 推進を図るため、10月19~20日、「細断型ロールベアラによるとうもろこしラップサイレージの効率的作業及び給与技術等現地検討会」を開催(東北地域水田等飼料作物増産戦略会議と共催、参集範囲 東北、関東地域の各都県、市町村、県地域水田農業推進協議会、農業公社、農業団体、農業者、試験研究機関等、参加者数 132人)。</p>	<p>16年度の飼料増産運動について精査するとともに、17年度の取組方針について決定し、飼料増産に向けて関係機関が一体となって取り組むことを確認。</p> <p>飼料増産重点地区を中心に飼料増産の運動が点から面への広がるよう引き続き、飼料増産重点地区への推進指導が必要。</p>	<p>都県が設置する飼料増産戦略会議と連携し、飼料増産推進活動の展開を図る。</p>	<p>飼料増産運動の推進を図るため、関東地域飼料増産推進協議会」の開催。</p> <p>稲発酵粗飼料や水田放牧等を推進する上での問題解決を支援するため、畜産農家、耕種農家、農業団体、行政を参集範囲とした「飼料増産推進モデル地域現地研修会」を開催(長野県及び栃木県)。</p> <p>飼料増産重点地区等の飼料増産運動の優良事例を内容としたリーフレットの作成 配布。</p> <p>飼料増産重点地区への推進指導の実施。</p> <p>関東地域飼料増産推進協議会だより」の作成 配布(四半期毎)。</p>	
	飼料作物の生産拡大	<p>稲発酵粗飼料の作付けを推進するため、3月、「稲発酵粗飼料に関する栽培・収穫・給与事例」の情報の共有と活用。</p> <p>関東地域における16年度草地整備面積(畜産公共事業関係分)7地区 整備農家戸数16戸 49.52ha。</p>	<p>稲発酵粗飼料については、取組が進みつつあるものの、稲発酵粗飼料生産農家と畜産農家との結び付きが不十分であることが取組の広がりを妨げており、畜産農家との結び付きが促進されるような耕畜連携システムの構築の推進が必要。そのため、例えば地域全体での取組に対する支援、コントラクターを核とした耕畜連携システムの構築等が有効。</p>	同上	<p>稲発酵粗飼料の作付けを推進するため、稲発酵粗飼料に関する栽培・収穫・給与事例」の情報の共有と活用。</p>	

機関名	取組事項	16年度		17年度(計画)		備考
		実績	評価 課題	取組方針	具体的内容	
	国産稲わらの利用拡大	<p>国産稲わらの飼料利用を推進するため、3月8日「関東地域国産稲わら緊急確保対策会議」を開催(参集範囲:都県畜産主務課、都県普及担当課、都県農産主務課、都県農協中央会、都県畜産会、都県草地協会等、全国連東京または関東支所、肉事協、日本草地畜産種子協会、関東農政局、参加者数:30人)。本会議において、16年度の活動状況を報告し、17年度の取組方針について確認。</p> <p>16年出来秋に向けて、国産稲わらの供給を促進するため、8月に「国産稲わら需給リスト」の作成・配布。</p> <p>「国産稲わら利用実態調査」を各県農業改良普及センターごとに実施し、その結果を取りまとめ・配布(3月)。</p>	<p>16年度の国産稲わらの飼料利用推進の取組について精査するとともに、17年度の取組方針について決定し、国産稲わらの飼料利用拡大に向けて関係機関が一体となって取り組むことを確認。</p> <p>「国産稲わら利用実態調査」において、稲わらの飼料利用が進んでいない理由として、労力不足、すき込みや焼却をしている、収集機械がない、とする回答が多かった。また、今後、飼料利用を進めていくのに必要な事項としては、作業請負組織の育成、収集機械の導入、と</p>	<p>都県が設置する国産稲わら緊急確保対策協議会と連携し、国産稲わらの飼料利用の拡大を図る。</p>	<p>国産稲わらの飼料利用を推進するため、関東地域国産稲わら緊急確保対策会議の開催。</p> <p>17年出来秋に向けて、国産稲わらの供給を促進するため、国産稲わら需給リストの作成・配布。</p> <p>国産稲わらの畜産利用が高い地域の具体的な取組内容、支援方法等について調査・分析するとともに、優良事例を内容としたリーフレットの作成・配布。</p> <p>国産稲わらの畜産利用が低い地域に対する現地指導の実施。</p>	
	放牧の推進	<p>耕作放棄地の解消、放牧の推進のため、1月12日、「耕作放棄地の放牧利用に関する研修会」を開催(参集範囲:農業者、農協、市町村、普及組織、都県畜産主務課等、参加者数:164人)。</p> <p>「関東地域の放牧事例&amp;放牧マップ」を3月に作成、農家や関係機関へ配布し、同取組の情報の共有と活用を実施。</p>	<p>肉用繁殖めす牛の放牧取組割合は、全国が4.8%、関東は1.3%であり、全国の1/3以下。</p> <p>今後は、水田や耕作放棄地を含めた既耕地での放牧推進が重要。</p> <p>そのためには、水田や耕作放棄地の所有者等への働きかけや地域住民の理解を促すことが必要。</p>	<p>都県が設置する飼料増産戦略会議と連携し、飼料増産推進活動の展開を図る。</p>	<p>水田放牧等を推進する上での問題解決を支援するため、畜産農家、耕種農家、農業団体、行政を参集範囲とした「飼料増産推進モデル地域現地研修会」を開催(長野県及び栃木県)。</p> <p>耕作放棄地等を活用した放牧技術に関する効果実証のための調査(5~11月)。</p>	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	<p>飼料生産の外部化・組織化を推進するため、7月6日、「農作業受託組織の育成に関する支援技術研修会」を開催(参集範囲:都県畜産主務課、普及組織、市町村、農協等、参加者数:129人)。</p> <p>飼料増産受託システム確立推進事業(県コントラクター協議会立ち上げ)に係る推進指導を2月に実施(栃木県、山梨県)。</p> <p>「関東地域コントラクター活動事例集」を3月に作成、関係機関へ配布し、同取組の情報の共有と活用を実施。</p>	<p>飼料作付面積に対するコントラクターによる飼料収穫受託面積の割合は、都府県が3.4%、関東は1.6%であり、都府県の半分以上。</p> <p>今後は、新たな作業受託組織設立に向け、地域のリーダーを中心とした取組への誘導及び支援が必要。</p>	<p>同上</p>	<p>農作業受託組織の育成に関する情報交換会の実施。</p>	
	生産性の向上	<p>奨励品種選定試験の効率化及び期間の短縮化を図るため、3月に奨励品種選定試験の共同化について、検討を開始。</p>	<p>(独)畜産草地研究所を中心とした既存組織(奨励品種選定試験ブロック連携:関東・東海・北陸ブロック)を基礎とした活動を検討中。</p>	<p>同上</p>	<p>奨励品種選定試験の効率化及び期間の短縮化を図るため、奨励品種選定試験の共同化に係るマニュアルの作成。</p>	
	消費者の理解醸成	<p>公共牧場におけるふれあい部門の取組を通じて安心・安全な自給飼料を利用した畜産物の生産を消費者にPRすることを「公共牧場活性化ブロック推進会議」(8月)、「関東中部地区県営牧場協議会」(10月)等で指導。</p>	<p>今後とも、公共牧場等が消費者に対し農業体験や交流を行うことにより、消費者の畜産に対する理解を高めていくよう、その取組に対する支援が必要。</p>	<p>同上</p>	<p>公共牧場関係会議等で消費者の理解醸成のための取組の必要性を指導。</p>	

機関名	取組事項	16年度		17年度(計画)		備考
		実績	評価 課題	取組方針	具体的内容	
北陸	飼料増産運動	飼料増産運動を推進するため、7月9日北陸地域飼料増産推進協議会を開催(参集範囲:各県畜産主務課、JA関係団体等)し、これまでの取組状況についての検証及び今後の増産計画推進方策の確認を実施。 需要に応じた米作り推進活動」と連携した重点推進活動による現地指導の実施。 飼料増産のためのパンフレットを作成 配布及びHP掲載。	補助事業等の活用により作付け面積拡大に向けた取組を実施。 一方、新潟・福井洪水災害の影響等により、反収が減。	飼料増産運動を引き続き実施し、作付け面積の拡大及び飼料自給率の向上を図る。	飼料増産運動の推進を図るため、6月頃に北陸地域飼料増産協議会を開催し、作付け面積の拡大・飼料自給率の向上に向けた取組を実施。	北陸地域飼料増産協議会の開催。 需要に応じた米作り推進活動」と連携した重点推進活動の
	飼料作物の生産拡大	稲発酵粗飼料の生産拡大を推進するため、3月1日北陸地域飼料増産シンポジウムを開催(参集範囲:各県畜産主務課、市町村、JA関係団体、畜産農家等)し、基調講演、総合討議等を実施。 また、北陸地域稲発酵粗飼料推進協議会を開催し、今後の推進方策の検討を実施。 需要に応じた米作り推進活動」と連携した重点推進活動による現地指導の実施。 稲発酵粗飼料推進のためのパンフレットを作成 配布及びHP掲載。	17年産米生産目標数量が拡大されたため、稲発酵粗飼料作付け面積の減少が懸念。	稲発酵粗飼料等の作付けの推進を図る。 そのために必要な耕畜連携の一層の推進を実施。	北陸地域稲発酵粗飼料推進協議会を開催し、稲発酵粗飼料作付けの推進を図る。 畜産課重点行動計画(自給飼料増産計画)に基づき、局内関係部局との勉強会の実施。 事例調査を実施し、HPへの掲載。	北陸地域稲発酵粗飼料推進協議会の開催。 畜産課重点行動計画の実施。 米政策委員会と連携した稲発酵粗飼料勉強会の開催。
	国産稲わらの利用拡大	国産稲わらの利用拡大の推進を図るため、北陸地域国産稲わら緊急確保対策協議会を開催し、国産稲わら確保の拡大推進を実施。 飼料用稲わら需給者リストを作成 配布及びHP掲載。	新潟・福井洪水災害等気象の影響等により、反収の減、品質低下を確認。	国産稲わらの利用拡大を図る。 そのために必要な耕畜連携の一層の推進を実施。	北陸地域国産稲わら緊急確保対策協議会を開催し、国産稲わらの確保・利用促進を図る。 畜産課重点行動計画(自給飼料増産計画)に基づき、局内関係部局との勉強会の実施。 事例調査を実施し、HPへの掲載。	北陸地域国産稲わら緊急確保対策協議会の開催。 畜産課重点行動計画の実施。
	放牧の推進	放牧の推進を図るため、パンフレットを作成 配布及びHP掲載。 鳥獣害シンポジウムにおいて、耕作放棄地放牧事例の紹介及びパネルの展示。	耕作放棄地等を対象に、地域としての放牧推進の取組が必要。	放牧頭数の増加を推進。	畜産課重点行動計画(放牧頭数増頭計画)に基づき、局内関係各課との勉強会を実施。 放牧推進のためのシンポジウムを開催。	放牧推進のためのシンポジウム等の開催。
	飼料生産の外部化 組織化の推進	コントラクター組織の設立を促進するため、北陸地域飼料増産シンポジウムを開催し、先進事例の発表、総合討議を実施。	畜産農家戸数が少ないため、ターゲットを絞ってコントラクター設立を促す必要。	コントラクター設立に向けた支援を実施。	試験研究機関と連携して重点地域に赴き、関係者の意識の醸成を図る。	
	生産性の向上	飼料用イネの品種改良状況等について、草地畜産研究所と意見交換を実施。	生産性の向上を図るため、今後とも試験研究機関との連携の必要性を認識。	飼料用イネ普及のための技術の普及を図る。	北陸研究センターと連携して、高生産性土地利用型農業確立・普及協議会を開催し、問題点と推進方策について検討。	高生産性土地利用型農業確立・普及協議会を開催。

機関名	取組事項	16年度		17年度(計画)		備考
		実績	評価 課題	取組方針	具体的内容	
東海	飼料増産運動	7月9日東海地域飼料増産推進協議会幹事会を開催(参集範囲:管内各県担当者、参加者数:8名)。7月30日東海地域飼料増産推進協議会を開催(参集範囲:管内各県、研究機関等、参加者数:35名)。	飼料増産運動を推進したが、飼料作物の作付面積は減少。管内各県、関係機関と連携を深め、さらに推進することが必要。	管内各県関係機関と連携を強化し、飼料増産推進運動を展開。	飼料増産運動の推進を図るため、5月にパンフレットを500部作成、管内農家等に配布。7月頃に東海地域飼料増産推進協議会を開催し、今後の計画について検討し、管内各県と連携し、さらなる飼料増産推進に取り組み予定。	
	飼料作物の生産拡大	現地での意見交換会(2回)、現地推進(3回)を通じ、飼料作物生産の拡大を推進。飼料用稲の作付面積は三重県では前年度より0.7ha増加したが、東海全体では減少(30.7→24.4ha)。	飼料作物生産拡大を推進したが、作付面積の増加にはつながらず、さらなる飼料作物生産の推進に努める必要。	管内各県、関係機関と連携して飼料作物の生産拡大を図ると共に現地での推進。	実際に飼料作物を利用したい需給者と供給者との連携を取り持つ。	
	国産稲わらの利用拡大	東海地域飼料増産推進協議会を通じ、国産稲わらの利用拡大を推進。天候不順の影響を受け、収集面積は減少したが、愛知県では稲わらの利用量は4,250→6,590㌧増加。	愛知県では稲わらの飼料利用量が増加しており、国産稲わらの利用拡大にはさらなる働きかけが必要。	管内各県、関係機関と連携し国産稲わらの利用拡大を図る。	国産稲わらの利用拡大を図るため、推進協議会等で稲わら利用の推進。	
	放牧の推進	意見交換会、東海地域飼料増産セミナー(3月15日開催、参集範囲:管内各県担当者、各県農業団体、農業者等、参加者数:68名)を通じ、放牧を推進。この結果、岐阜県では2地区(2ha)、愛知県では1地区(0.5ha)の放牧が行われた。	セミナー等によって放牧推進を図ることができ、耕作放棄地への放牧、試験的な水田放牧を行っている県もあり。耕種側への情報提供を含めた、放牧の推進が必要。	管内各県、関係機関と連携し、放牧の推進を図る。	放牧の推進を図るため、現地研修会等により、情報提供。	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	飼料生産の外部化・組織化を推進。しかしながら、管内でのコントラクター数は6組織(岐阜県:5組織、受託面積:439.7ha、愛知県:1組織、受託面積:22.5ha)。	管内のコントラクターは6組織しかなく組織化が進んでいない。労働力の少ない畜産農家のみではなく、耕種農家も含めたコントラクターの設立が重要。また、既存のコントラクター(耕種農家)の利用も有効な手段。	管内各県、関係機関と連携し、飼料生産の外部化・組織化を推進。	飼料生産の外部化・組織化の推進を図るため、推進協議会等でコントラクター育成を推進。	
	生産性の向上	奨励品種の廃止3件、新たな指定3件、台風時等の技術指導5回。	奨励品種導入等により生産性の向上を推進することが重要。また、効率的に生産するために、県単独ではなく広い地域での、奨励品種選定試験の検討が課題。	管内各県、関係機関と連携して、生産性の向上に努める。	生産性の向上を図るため、奨励品種導入の推進、ブロック単位での奨励品種選定試験の検討。	
	消費者の理解醸成	「消費者の部屋」による消費者への情報提供を通じ、消費者の理解醸成を推進。	消費者への情報提供を行ったが、今後さらに広く情報を提供していくことが重要であり、どのように提供していくかが課題。	消費者への情報提供。	消費者の理解醸成を図るため、パンフレットの作成・配布。	

機関名	取組事項	16年度		17年度(計画)		備考
		実績	評価 課題	取組方針	具体的内容	
近畿	飼料増産運動	飼料増産運動を推進するため、近畿地域飼料増産推進協議会(参集範囲、管内各府県、管内各府県畜産会(畜産振興協会・畜産協会)、全農、全酪連、関係団体、(社)日本草地畜産種子協会、近畿農政局、)を3回開催。 ・16年5月17日 参加者数 24名 16年度の飼料増産推進方策、産地づくり計画及び耕畜連携推進対策の取組について検討、取組の強化が課題。 ・10月5日 参加者数 32名 現地検討会 飼料増産重点地区である兵庫県淡路地域にて、稲わら収集事例、放牧事例等について現地調査。 ・17年3月8日 参加者数 29名 同時開催、近畿ブロック稲発酵粗飼料推進協議会 16年度の取組結果と17年度に向けた方策について検討。	近畿地域における飼料作物作付面積は、全国よりも高い割合で減少。一方、稲発酵粗飼料(稲WCS)及び放牧の取組は調査開始以降年々増加の傾向。耕畜連携推進対策実施状況については、府県毎の取組に大きな格差あり。	近畿地域肉用牛増頭研究会と連携して飼料増産に関する行動を推進。 転作田等での飼料作物生産拡大を図るため、耕畜連携推進対策への取組を推進。	飼料増産運動の推進を図るため、放牧に関する現地検討会(7月)及び稲WCSに関する検討会(10月)を開催。また、近畿地域飼料増産推進協議会(3月)を開催し、17年度の飼料増産の取組結果と18年度の推進方策を検討。同時に農産課と連携を図り、近畿ブロック稲発酵粗飼料推進協議会も開催。 農産サイドと連携して、県及び地域水田農業推進協議会等に対して耕畜連携対策の取組拡大の働きかけを強化。	
	飼料作物の生産拡大	推進協議会開催等の種々の機会を捉えて、飼料作物生産の拡大を推進。 しかしながら、飼料作物作付面積は16年度3,550ha(対前年比4%)と減少傾向で推移。稲WCSの作付面積については、年々増加しているが、16年度は60haと15年度に比べると17haの減少。 飼料増産重点地区を選定し(滋賀県 日野町・京都府 綾部市・兵庫県 淡路地域)、稲WCSや放牧の取組を推進。 耕畜連携推進対策では、31地域協議会で228ha(団地化、稲WCS等)の水田放牧(水田放牧)と、資源循環型(稲WCS)の取組	飼料作物作付面積の減少は、畜産農家の廃業、輸入粗飼料の利便性・労力面の負担等が要因。 稲WCS作付面積の減少は、助成額の削減や収穫調整時期の加重労等が要因。	耕種農家と畜産農家の連携による耕畜連携推進対策(団地化・稲WCS)への取組を推進。	飼料作物の生産拡大を図るため、転作田等での稲WCSの生産・利用の推進に向けた啓発・取組事例の紹介、情報提供等を実施。 稲発酵粗飼料専用収穫機の導入に向けた取り組みを推進。	
	国産稲わらの利用拡大	15年産の国産稲わらは、総生産量58万tのうち飼料用は28千tで全体の約5%。15年度は補助事業等を活用し、新たに1千tが飼料用に仕向けられた。 16年産については、現在調査中。	相次ぐ台風被害により16年産稲わら確保数量・品質に懸念。 耕畜連携推進対策におけるわら専用稲の取組を推進。	耕畜連携推進対策(わら専用稲)への取組を推進。	国産稲わらの利用拡大を図るため、転作田等でのわら専用稲の利用の推進に向けた啓発、取組事例の紹介、情報提供等を実施。	
	放牧の推進	近畿における放牧地面積の8割、放牧頭数の7割を兵庫県が占め、畜種別で見ると9割が肉用牛。 16年度は、放牧地面積478ha(対前年比3%増)、放牧頭数1,542頭(同5%増)の見込み。	兵庫県を中心に野草地、耕作放棄地等の未利用地を積極的に活用。 耕畜連携推進対策における水田放牧の取組は0.4ha。	放牧について肉用牛増頭研究会と連携して取組を推進。 耕畜連携推進対策(水田放牧)への取組を推進。	放牧推進を図るため、7月に放牧推進現地検討会を開催。農家向け放牧推進のパンフレットを作成・配布。	
	飼料生産の外部化 組織化の推進	16年度は新たに2組織が発足し、近畿におけるコントラクター組織は3組織に増加。作業内容は稲発酵粗飼料収穫や稲わら収集等、作業受託面積は25ha。	集落営農等が飼料生産に取り組む事例は少ない。 コントラクター組織の数は少なく、規模も小さい。	コントラクター組織育成を推進。 集落営農における稲WCS等の飼料作物生産拡大。	自給飼料生産の組織化を図るため、コントラクター組織の育成に向けた啓発、取組事例の紹介、情報提供等を実施。	

機関名	取組事項	16年度		17年度(計画)		備考
		実績	評価 課題	取組方針	具体的内容	
中国四国	飼料増産運動	<p>中国四国地域耕畜連携推進協議会において、各県の耕畜連携推進協議会及び試験研究機関と連携し、水田農業構造改革対策の活用・推進及び肉用牛増頭戦略と一体的に取り組みを実施。</p> <p>また、17年3月に県、市町村、関係団体等の担当者を対象に、自給飼料の増産に向けた「平成16年度中国四国地域耕畜連携推進会議」を開催し、来年度も引き続き、各県耕畜連携推進協議会及び試験研究機関との連携、水田農業構造改革対策の活用・推進及び肉用牛増頭戦略との一体的な取組とすべく、自給飼料のメリットを強くアピール。</p> <p>【会議内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「これからの自給飼料政策について」(本省畜産振興課)</li> <li>・「自給飼料増産に向けた取り組み」(農政局畜産課)</li> </ul> <p>事例発表</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「耕畜連携による肉用牛振興への取組」(宮崎県国富町)</li> <li>「耕畜連携による飼料稲を基軸とした循環型農業の推進」(鳥取県畜産農業協同組合)</li> </ul>	<p>16年度は、水田を活用した飼料増産のための取組目標として「稲発酵粗飼料」国産稲わらの利用拡大」等を挙げていたが、このうち「稲発酵粗飼料」及び「転作田を活用した水田放牧」については、着実な増加が見られているところであり、今後も継続的な推進が必要。</p>	<p>中国四国地域耕畜連携推進協議会(H15年度設置)において全国飼料増産行動会議の取組、各県の耕畜連携推進協議会及び試験研究機関と連携し、畜産環境対策及び水田農業構造改革対策と一体的な飼料増産を図るための普及啓発、情報の収集・分析・提供等の取組を実施。</p>	<p>管内各県畜産課担当課長補佐と今後の飼料自給率向上のための意見交換会を4月28日に実施。</p> <p>全国飼料増産行動会議、及び各県畜産課課長補佐との意見交換会を踏まえ、中国四国地域飼料増産行動会議(仮称)を6月上旬に開催。</p> <p>全国飼料増産行動会議を受け、管内各県と連携した飼料増産行動を展開するため、管内及び各県で飼料増産行動会議等の開催・支援を実施。</p>	
	飼料作物の生産拡大	<p>畜産農家と耕種農家の連携による転作田を活用した飼料生産の一つとして、重点地域(11カ所)において生産の現状を調査・分析を実施し事例等として各県等へ紹介するなど、稲発酵粗飼料(WCS)生産拡大を推進。</p> <p>また、コントラクター組織による国営事業干拓地(岡山県笠岡市)を利用した循環型飼料生産(トウモロコシ二期作とたい肥利用)の取組に対して支援・現地検討会等を実施。</p> <p>【主な取組】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1)稲発酵粗飼料(WCS)生産の重点地区11地域の選定(5月)</li> <li>(2)稲発酵粗飼料重点地域調査の実施(6月～8月)</li> <li>(3)現地検討会・研修会の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・飼料稲を基軸とする耕畜連携システム確立現地検討会(鳥取県下 9月2日)</li> <li>・飼料用稲小型収穫機現地研修会(鳥根県 9月10日)</li> <li>・笠岡干拓コントラ現地検討会(岡山県 5月18日)</li> <li>・管内コントラクター組織のアンケート調査の実施(6月)</li> <li>・笠岡干拓コントラ現地調査(岡山県 7月27～28日)</li> <li>・笠岡干拓コントラ現地検討会(岡山県 10月27日)</li> <li>・笠岡干拓コントラ現地調査及び現地検討会(岡山県 12月15日)</li> </ul> </li> <li>(4)稲発酵粗飼料生産普及・トウモロコシ等生産拡大に係る管内事例紹介(3月)</li> </ol>	<p>12年度から推進した結果、管内では12年度13ha、13年度116ha、14年度254ha、15年度397ha、16年度441ha(見込み)と面積は拡大。</p> <p>16年度の管内におけるWCSの作付けは12年度の12市町村から72市町村に順調に増加。ただし、県毎の取り組みに大きな格差があることから、今後とも、現地検討会・研修会の開催、現在の成功事例の紹介等を通じ、波及効果による他地域への広がり推進する必要があると認識。</p> <p>トウモロコシの二期作の16年度の取組面積は、延べ90haで実施。17年度以降は延べ280haで取り組む予定。</p>	<p>稲発酵粗飼料の作付面積については着実な増加が見られており、今後も継続的に推進。</p> <p>また、トウモロコシの二期作の取組面積についても増加が見込まれており、継続的な支援等を実施。</p>	<p>耕種農家による作付を拡大するため、稲発酵粗飼料需給マップ・ネットワークづくりを実施。</p> <p>稲発酵粗飼料生産の技術等の向上を図るのため、重点地域における栽培技術等の分析、乾田不耕起直播栽培技術等推進パンフレットの作成を行い各県等へ提供。</p> <p>トウモロコシの二期作の取組については、現地研修会等を通じて組織の取組状況を分析し、コントラクター育成と併せた取組事例を作成し各県等へ配布。</p> <p>公共牧場の利活用(採草と放牧の計画的利用)の促進するため、公共牧場利活用調査・分析しとりまとめ。</p>	

機関名	取組事項	16年度		17年度(計画)		備考
		実績	評価 課題	取組方針	具体的内容	
	国産稲わらの利用拡大	<p>肉用牛増頭戦略と一体的に、安全 安心な国産稲わらの利用拡大を推進。</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>稲わら利用実態調査の実施(9月)</li> <li>国産稲わら利用促進に係る分析(3月)</li> </ul>	<p>管内における国産稲わらの総生産量のうち飼料用利用は、13年度11.0%、14年度9.8%、15年度8.7%と低い利用率に停滞。現状を打開するため、今年度から全国展開している「わら専用種による稲わら生産」の動向等を視野に入れた方策を推進することが必要。</p>	<p>稲わらとたい肥交換を推進し、資源循環型農業確立のため関係課との連携を図り、飼料向け稲わらの利用拡大を推進。</p>	<p>稲わらとたい肥交換を推進し稲わらの飼料向け利用を拡大するため、稲わら需給マップ「ネットワークづくり」を行うとともに、推進パンフレットの作成を行い各県等へ提供。</p> <p>わら専用品種の作付を拡大するため、推進パンフレットの作成を行い各県等へ提供。</p>	
	放牧の推進	<p>肉用牛増頭戦略と一体的に、耕作放棄地の解消、鳥獣害防止の観点から転作田等を活用した水田放牧等の推進を実施。</p> <p>【主な取組】</p> <p>(1) シンポジウム 現地研修会等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水田放牧推進現地検討会(広島県 8月3日)</li> <li>水田移動放牧技術研修会(鳥取県 9月1日)</li> <li>牛放牧現地検討会(岡山県東粟倉地域 10月7日)</li> <li>牛放牧現地研修会(山口県 10月26日)</li> <li>牛放牧現地研修会(山口県 11月8日)</li> <li>中国四国地域耕畜連携推進シンポジウム - 放牧編 - (農政局 11月5日)</li> <li>放牧シンポジウム(鳥根県 11月19日)</li> <li>岡山県勝英地区耕作放棄地放牧活用現地検討会(12月21日、1月28日)</li> <li>鳥取県大山山麓地区耕作放棄地放牧活用現地検討会(3月1日)</li> <li>高知県高知西南地区耕作放棄地放牧活用現地検討会(3月3日)</li> </ul> <p>(2) 啓発資料等の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>12月 パンフレット「放牧のすゝめ」(15,000部)</li> <li>3月 放牧マニュアル「耕作放棄地を活用した和牛放牧のすゝめ」(6,000部)</li> </ul>	<p>15年度の管内の転作田面積121,529haのうち、水田の放牧利用面積は、13年度86.1ha、14年度93.6ha、15年度186haと着実に増加。また、岡山県勝英地区の放牧面積は、16年度2haから17年度は約30haと大幅に拡大される予定。</p> <p>2種類の啓発資料は、各都道府県の県庁、関係機関へ配布した。また、新聞、テレビ等による掲載後、個人等からの送付依頼も多く、放牧への関心が高いことが伺える。</p>	<p>転作田等を活用した水田放牧については、着実な増加が見られており、今後は耕作放棄地への放牧後の跡地利用の検討を含め、継続的に推進。</p>	<p>耕作放棄地への放牧拡大を図るため、耕作放棄地の利用実態把握と耕作放棄地放牧マップを作成するとともに、局ホームページ、パンフレットにて情報発信。</p> <p>公共牧場の利活用(採草と放牧の計画的利用)の促進するため、公共牧場利活用調査・分析しとりまとめ。</p> <p>耕作放棄地への放牧後の跡地利用を検討するため、耕作放棄地への放牧後の調査、事例調査の実施と跡地利用に関する勉強会、シンポジウムの開催。</p>	
	飼料生産の外部化 組織化の推進	<p>コントラクター組織の育成を図るため、事例等の要因分析を行い、組織の推進のための事例集の作成 配布を実施。</p> <p>【主な取組】</p> <p>(1) 現地検討会等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>笠岡干拓コントラ現地検討会(岡山県 5月18日)</li> <li>管内コントラクター組織のアンケート調査の実施(6月)</li> <li>笠岡干拓コントラ現地調査(岡山県 7月27~28日)</li> <li>笠岡干拓コントラ現地検討会(岡山県 10月27日)</li> <li>笠岡干拓コントラ現地調査及び現地検討会(岡山県 12月15日)</li> </ul> <p>(2) コントラクター組織に係る管内事例紹介(3月 検討会議資料)</p>	<p>コントラクター組織の育成については、現在、管内においては25のコントラクター組織(15年度20組織)があり、飼料収穫作業とたい肥調整散布作業が主体。</p> <p>16年度は、岡山県の笠岡干拓地において現地検討会(5月、7月、10月、12月)を実施したが、今後とも地域特性等を踏まえつつ、適宜適切な推進活動の継続が必要。</p>	<p>コントラクター組織を育成し、飼料生産の外部化を推進。</p>	<p>コントラクター組織を育成し飼料生産の外部化を推進するため、管内コントラクター組織へのアンケート調査を実施するとともに、現地研修会等を通して組織の取組状況を分析し、育成に向けた取組事例を作成し各県等へ配布。</p> <p>また、コントラクター育成の現地検討会を実施。</p>	

機関名	取組事項	16年度		17年度(計画)		備考
		実績	評価 課題	取組方針	具体的内容	
	生産性の向上	<p>単収の多いトウモロコシ、イタリアンライグラス等の作付面積の拡大を図るため、8月から9月にかけて、管内4県において「トウモロコシ等細断型ロールペーラの現地実証展示」を行い、その普及を推進を実施。</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>トウモロコシ等細断型ロールペーラの現地実証展示</li> <li>愛媛県(8月23日)</li> <li>徳島県(9月2日)</li> <li>島根県(9月14日)</li> <li>岡山県(9月15日)</li> </ul>	<p>トウモロコシ、イタリアンライグラス等については、単収量の増加に資するべくその作付面積の拡大推進を図っているところであるが、トウモロコシについては、労力不足を主な理由に作付面積が減少。今後も現地検討会、推進パンフレット等により普及推進が必要。</p>	<p>単収向上・効率的な飼料生産等を図る技術の向上を図る。</p>	<p>単収向上、効率的な飼料生産等を図る技術の向上を図るため、細断型ロールペーラ、TMR等の現地検討会等を実施するとともに、推進パンフレットの作成を行い各県等へ提供。</p>	
	その他	<p>転作田等へのたい肥還元を推進するため、各県の「たい肥センター協議会」等関係機関と連携を図り、シンポジウムの開催、良質たい肥供給等のためのたい肥センター協議会等に対する支援を実施。</p> <p>【主な取組】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>たい肥センター等家畜排せつ物処理施設利用状況等現地調査(11カ所 6月～7月)</li> <li>管内たい肥センター生産運営能力向上研修会開催(山口県8月10日)</li> <li>管内たい肥センター生産運営能力向上研修会開催(高知県11月11日)</li> <li>たい肥の利活用促進対策に係る検討会(2月22日) (畜産サイトと耕種サイト並びに普及サイトが連携)</li> <li>たい肥の流通実態調査と普及啓発資料による情報提供 <ul style="list-style-type: none"> <li>たい肥利活用促進パンフレットの作成(2月)</li> <li>たい肥供給施設マップの作成(2月)</li> <li>たい肥の需給状況について試算(2月 検討会議資料)</li> <li>たい肥利用に係る管内事例紹介(2月 検討会議資料)</li> </ul> </li> </ol>	<p>たい肥の利活用を促進するため研修会、検討会等を開催したほか、パンフレット等を作成し関係者に対する普及啓発を実施。2月22日に開催した「たい肥の利活用促進対策に係る検討会」は畜産サイトだけでなく、耕種・普及サイトも参加し、たい肥の利活用に係る現状と問題点(課題)について認識するとともに情報の共有化が図られた。今後、地域毎に異なる状況等を踏まえる形で現地検討会等の開催により、さらなる利活用を促進。</p>	<p>たい肥の利用促進と土づくりを推進するため、関係機関との連携を強化。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>県や関係機関との連携による検討会・研修会等の開催・支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>管内堆肥センター生産運営能力向上研修会の開催</li> <li>たい肥の利用促進に係る現地検討会等の開催・支援</li> <li>県畜産環境担当補佐会議の開催</li> </ul> </li> <li>たい肥の利用促進に係る普及啓発資料等の作成と情報収集提供 <ul style="list-style-type: none"> <li>良質たい肥の製造について</li> <li>たい肥の利用に関し耕畜連携等による優良取組事例の取りまとめ</li> <li>たい肥流通の実態データ(特に地域外流通)の収集</li> <li>たい肥供給施設マップの作成</li> </ul> </li> </ol>	

機関名	取組事項	16年度		17年度(計画)		備考
		実績	評価 課題	取組方針	具体的内容	
九州	飼料増産運動	飼料増産運動を推進するため、5月10日に九州地域飼料増産推進協議会(以下「雅進協議会」という)を開催(九州各県、農業団体等、関係者約60名が参加)。本会議において、自給飼料に関する取組事例の紹介、飼料作物作付面積増減の要因分析、16年度活動計画等について検討し、関係者一丸となって飼料増産の取組むことを決定。	新機械化体系等実証展示、良質粗飼料生産の普及啓発、水田裏・遊休地等を活用した放牧、耕畜連携によるWCS生産・堆肥稲わら交換、土地集積団地化、飼料生産受託組織の育成等の推進を強化する必要。	推進協議会において、飼料増産にかかる喫緊の課題について取組を強化し、飼料増産推進計画の達成に向けた飼料増産推進運動の展開を図る。	飼料増産運動の推進を図るため、6月下旬頃に推進協議会を開催し、17年度の行動計画等(耕畜連携、放牧、コントラクター等)について検討し、飼料増産の推進に取組む予定。	
	飼料作物の生産拡大	米政策改革にかかるキャラバン(福岡県、佐賀県以外の県で各1回、熊本県のみ3回開催)を通じて、水田農業推進協議会関係者、農業者に対し、耕畜連携推進対策による転作田での稲発酵粗飼料等の生産拡大を推進。 また、推進協議会を通じ、水田農業構造改革対策における水田飼料作物の作付け拡大、細断型ロールベラーを活用した長大作物作付け拡大を推進。	耕畜連携による転作田を活用した稲発酵粗飼料生産、長大作物作付けの拡大をさらに推進する必要。	耕畜連携を通じた稲発酵粗飼料生産、国産稲わら利用の拡大、放牧等の推進を図る。	水田飼料作物等の生産拡大を図るため、耕畜連携等についてのシンポジウム等を通じて推進を図る。	
	国産稲わらの利用拡大	米政策改革にかかるキャラバン(福岡県、佐賀県以外の県で各1回、熊本県のみ3回開催)を通じて、水田農業推進協議会関係者、農業者に対し、耕畜連携による稲わらの有効利用等の取組を推進。 また、推進協議会を通じ、水田農業構造改革対策における水田飼料作物として稲わら確保を推進。	耕畜連携による稲わらと堆肥交換、広域利用ネットワーク作り、営農集団等の取組を推進し、さらなる利用拡大を図る必要。	耕種農家、畜産農家の連携による安全な国産稲わら確保の推進を図る。	国産稲わらの利用拡大を図るため、耕畜連携等についてのシンポジウム等を通じて推進を図る。	
	放牧の推進	九州地域飼料増産研究会(以下「増産研究会」という)において転作田や耕作放棄地の有効活用方策として、放牧を重点的に検討、九州管内の「放牧事例集」・「放牧の手引き」を作成、関係指導機関、畜産農家等を対象に配布。 また、九州農政局HPに5月中～下旬を目途に掲載。 配布部数:事例集1,600部、手引き10,000部 面積:17,565ha、放牧頭数16,393頭(リストの結果)	増産研究会の中で、各県における放牧の現状と課題、対策について検討し、今後、公共牧場有効活用、広域放牧、未利用地放牧開拓、実証展示、パンフ配布、レンタルカウ等の推進を図る必要。	転作田や耕作放棄地等を活用した低コストで省力的な放牧の普及を図る。	増産研究会において作成・配布した「放牧事例集」・「放牧の手引き」を活用し、更なる普及啓蒙を図る。	
	飼料生産の外部化・組織化の推進	自給飼料生産新機械化体系シンポジウム 現地検討会(10/26～27開催)を通じ、細断型ロールベラー、トウモロコシ不耕起播種機等の今後のコントラクターとしての利用を含めた機械化体系の推進を実施。	コントラクターへの機械販売価格、受託料金、ロールの大きさ等の設定をどのようにしているかが課題。	コントラクター(営農集団を含む)についての利用実態、推進方策等について検討し、普及啓蒙を図る。	増産研究会において、飼料作物作付拡大のためのコントラクター組織の育成、推進を図るため、推進方策・事例集の作成及び配布。	
	生産性の向上	自給飼料生産新機械化体系シンポジウム 現地検討会(10/26～27開催)を通じて、細断型ロールベラーによる労働時間短縮等、除草剤使用による生産性向上等について報告し、翌日、細断型ロールベラー、トウモロコシ不耕起播種機等について現地検討会を開催。	生産者集団への収穫 調製機械の導入、機械利用体系の確立、高収量品種の導入、堆肥散布による反収増加、混播、獣害対策等により生産性向上を図る必要。	推進協議会やシンポジウムを通じ、新技術、優良品種活用等による飼料の生産性向上に向けた推進を図る。	細断型ロールベラー不耕起播種機等を活用した新技術や優良品種活用等における生産向上について推進を図る。	
	消費者の理解醸成	当局発行「アグリ」で九州における稲発酵粗飼料生産利用の推進方策「細断型ロールベラーを利用した飼料用トウモロコシの作付けのすすめ」について紹介し、消費者・生産者の理解醸成を図った。 また、これらについて九州農政局HP、メレマガにより情報を発信。	関係部局との連携を図りながら、HP、機関誌への掲載、パンフ作成・配布等、消費者等への積極的なPR活動が必要。	消費者が交流する場、HP等において、畜産関係情報を提供し、理解醸成を図る。	ふれあい部門等を整備した公共牧場等における放牧等を通して理解醸成を図る。また、九州管内の「放牧事例集」・「放牧の手引き」をHPに掲載。	

機関名	取組事項	16年度		17年度(計画)		備考
		実績	評価 課題	取組方針	具体的内容	
沖縄総合事務局	飼料増産運動	<p>1. 飼料増産運動を推進するため、7月22日に16年度沖縄地域飼料増産推進協議会を開催(参集範囲:農林水産省、琉球大学、沖縄県、家保、畜試、改良センター、種子協会、JA、畜産会、農業公社、沖縄総合事務局 参加者 25名)。本協議会において15年度飼料増産の取組状況を踏まえ、16年度飼料増産運動の取組方針を決定。</p> <p>取組方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自給飼料の推進</li> <li>・適草種、品種の選定</li> <li>・さとうきび梢頭部の飼料化</li> </ul> <p>2. 飼料増産の普及啓発を図るため11月、12月に沖縄県の離島(粟国村、多良間村)において自給飼料の生産、品質の向上を図るため、以下の項目について学識経験者による講演会及び現地検討会を開催。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・良質な牧草づくりや良好な牧草地の管理方法。</li> <li>・牧草の生育状況から肉用牛の放牧適期や収穫適期を見分ける方法。</li> <li>・肉用牛の飼養管理技術。</li> </ul>	<p>評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・飼料増産への認識が高まった。</li> <li>・肉用牛農家アンケート調査により、飼料増産の認識が高いことが判明。</li> <li>・さとうきび梢頭部のサイレーシ原料としての活用可能性が判明。</li> </ul> <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・採草地・放牧地に適した草種・品種の選定。</li> <li>・大家畜の家畜排せつ物の適正な管理から土地面積に見合った飼養頭数。</li> <li>・草地の刈り取り回数を増やすための適切な管理。</li> <li>・さとうきび農家と畜産農家との連携</li> </ul> <p>評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「草地の効率的な利用と管理」について認識が高まった。</li> </ul> <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・草地の肥培管理。</li> <li>・草地造成を行う上での地権者の調整。</li> </ul>	<p>各地域の課題を踏まえ、飼料増産行動を推進。</p>	<p>飼料増産運動の推進を図るため、7月頃に沖縄地域飼料増産推進協議会を開催、16年度の課題を踏まえ、以下の項目に取り組み予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・採草地・放牧地に適した草種・品種の普及。</li> <li>・大家畜の家畜排せつ物の適正な管理から土地面積に見合った飼養頭数の検討。</li> <li>・さとうきびの梢頭部を重要な飼料資源として活用を図る。</li> <li>・飼料増産の普及を図るため11、12月頃現地において学識経験者による講演会及び現地検討会を開催。</li> <li>・各地域からの放牧利用・コントラクターの優良事例の紹介。</li> </ul>	
	飼料作物の生産拡大	<p>16年度の事業の取組について県・局畜産課連絡会議、公共事業等推進会議を開催し、飼料増産のための補助事業のPRを実施。</p> <p>畜産担い手育成総合整備事業を通じ、黒島のような畑作利用のできない岩盤等が多い場所でスクリュー、ストーンクラッシャー工法で整備し、飼料作物の生産拡大が図られた。</p>	<p>補助事業の実施により、生産拡大が図られた。</p>	<p>生産拡大につながる補助事業の実施。</p>	<p>飼料作物の生産拡大を図るため、引き続き草地開発事業に取り組み予定。</p>	
	国産稲わらの利用拡大		<p>稲わらの9割以上がすき込み堆肥となっており、飼料利用は少ない。</p>	<p>県産稲わら飼料利用の取組事例の調査。</p>	<p>県産稲わらの飼料利用の実態把握。</p> <p>畜産農家と稲わら農家の耕畜連携の優良事例の収集 紹介を予定。</p>	
	さとうきび梢頭部利用拡大	<p>16.7.22に開催された沖縄地域飼料増産推進会議において、さとうきび産地でのさとうきび梢頭部のサイレーシ原料活用の紹介を実施(沖縄県ではさとうきびの梢頭部は重要な飼料資源となっている)。</p>	<p>さとうきび梢頭部の飼料利用の認識が高まった。</p> <p>さとうきび梢頭部の収集が困難(堆肥原料と競合がある)。</p>	<p>さとうきび梢頭部飼料利用の取組事例の調査。</p>	<p>さとうきび梢頭部利用の実態把握。</p> <p>畜産農家とさとうきび農家の耕畜連携の優良事例の収集 紹介を予定。</p>	

機関名	取組事項	16年度		17年度(計画)		備考
		実績	評価 課題	取組方針	具体的内容	
	放牧の推進	未利用地(植生:ススキ等)の多い村に対して、未利用地の放牧利用を指導。	未利用地の地権者の調整。	未利用地等の放牧利用の取組事例調査。	未利用地等を活用した優良事例の収集 紹介。	
	飼料生産の外部化 組織化の推進	宮古地域において、コントラクター組織の稼働調査を実施。調査により次のことが明らかになった。 ・肉用牛飼養農家の高齢化によりコントラクターの利用需要はあるものの機械の老朽化等により需要に対応できていない。 ・15年度のコントラクター組織は11組織(対前年比増減なし)で、受託延べ農家戸数は3,276戸(同比641戸増) 受託延べ面積2,274ha(同比204ha減)。	・宮古地区においてコントラクター組織等の課題の一部が次のとおり明らかになった。 ・受託の需要はあるがオペレーターの高齢化、機械の老朽化で需要に応じられていない。 ・ハーベスター ロールバレー体系への移行。 ・計画的な刈り取り作業が困難。	コントラクター組織の稼働調査の実施。	引き続きコントラクター稼働調査を実施し 課題を明らかにする。 ・優良事例の収集 紹介を予定。	
	生産性の向上	草地開発技術調査により以下の調査を実施。 ・土壌種類別の適正草種調査 ・草地整備改良工法の調査 ・低コスト草地整備技術調査 ・牧草灌水効果調査 全国草地畜産コンクールで沖縄で初めて日本草地畜産種子協会特別賞を受賞した(有)長嶺畜産を広報誌、新聞でPRを実施。	調査結果を公共事業に活用。	草地開発技術調査を引き続き実施。 生産性向上に取り組んでいる事例調査。	優良事例の収集 紹介予定	
	消費者の理解醸成	17.2.12~13日の「農林水産フェアおきなわ2005」(主催:沖縄県、後援:沖縄総合事務局)において、県産食肉のPRを実施。理解醸成沖縄ブロック現地調査(牧場)意見交換会(参集範囲:消費者団体、農林水産省担当者、市町村、沖縄県、日本種子協会)が開催されるに当たり、肉用牛農家、役場に豊かな太陽エネルギーの恩恵を受けて育った沖縄の牛は安心 安全であることをPRするよう指導。		農林水産フェア等を通じ、地産地消の安全 安心を広くPRを行う。	農林水産部のHP、広報誌で沖縄の牛の安全性を情報発信予定。 県と一体となって消費者理解醸成を図るため生産者 消費者交流会や教育ファームなどに取り組む。	